

令和4年度「命と生活を守る新国土づくり研究会」(11県知事会)の 開催について

本研究会は、洪水、土砂災害等から人命・財産を守り、安全で安心して暮らせる国土をつくること等を目的として、平成6年9月に発足しました。

現在、全国11県の知事により構成し、今までに25回の会議を開催してまいりました。

本年度は下記により、第26回目の研究会を開催します。

【11県の構成】

岩手県、埼玉県、富山県、福井県、岐阜県、兵庫県、島根県、広島県、徳島県、長崎県、鹿児島県

記

1 日 時 令和4年11月10日(木) 14:00～15:00

2 場 所 福井市大手3丁目 17-1 福井県庁7階特別会議室(Web 会議形式にて開催)
※その他の会場は以下に記載してあります。

3 出席者(予定)

<関係県知事等>

湯崎広島県知事(会長)、飯泉徳島県知事、山本埼玉県副知事、蔵堀富山県副知事、
櫻本福井県副知事、河合岐阜県副知事、松尾島根県副知事、平田長崎県副知事

<国土交通省>

古川国土交通大臣政務官、岡村水管理・国土保全局長ほか

4 研究会の主な内容

○ 今年度の研究会のテーマ

「気候変動による水災害リスクの増大に対応した防災・減災対策に向けて」
～流域全員で水災害に立ち向かう「流域治水」の本格的実践～

○ 11都道府県の知事等から国土交通省へ提言を行う

○ その後、今年度のテーマについて、意見交換を行う

※ 傍聴取材は可能ですが、カメラによる撮影は冒頭の挨拶までとします。

※ 撮影の際は、発言の妨げとならぬようご配慮願います。

※ インタビュー等の取材に関しては、福井県土木部河川課にお申し付けください。

※ 研究会後に研究会での発言要旨等を、翌日(11月11日(金))の午後3時までに報道発表する予定です。

その他の会場

岩手県：岩手県盛岡市内丸10-1 岩手県庁4階 4-2特別会議室

埼玉県：東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

富山県：富山県富山市新総曲輪1番7号 防災危機管理センター3階 研修室3-D

岐阜県：岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁4F 特別会議室

島根県：島根県松江市殿町1番地 島根県庁6階 講堂

兵庫県：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁9F河川整備課 水防本部

徳島県：徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁3階 特別会議室

長崎県：長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県庁3階 301会議室

鹿児島県：鹿児島県：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁15F 河川課

広島県：東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

同時発表：国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

都道府県記者クラブ

岩手県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、福井県政記者クラブ、
岐阜県政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、島根県政記者会、徳島県政記者クラブ
長崎県政記者クラブ、県政記者クラブ青潮会（鹿児島）、広島県政記者クラブ

各県問い合わせ先

岩手県河川課	019-629-5905	埼玉県河川砂防課	048-830-5162
富山県河川課	076-444-3325	福井県河川課	0776-20-0480
岐阜県河川課	058-272-8585	兵庫県河川整備課	078-362-3527
島根県河川課	0852-22-6747	徳島県河川整備課	088-621-2570
長崎県河川課	095-894-3083	鹿児島県河川課	099-286-3586
広島県河川課	082-513-3929		

(本年度幹事県)